今秋(2014年),ユーロ危機再発防止策の決定打となるはずのユーロ銀行同盟が始動する。しかしその内実は正反対の不都合な要因がいっぱいである。

ユーロ圏諸国はユーロ・ソブリン危機でも苦い経験をした。特に金融危機対策がユーロ・レベルでなく個別国家次元の枠組みにとどまっていた無力さを痛感した。ユーロ圏では国家をまたぐ監視機関もなく、国境を超えて進行する危機を察知・防止する術もなかった。

これを打破するのがユーロ銀行同盟のはずである。汎ユーロ・レベルでの金融的安定を確保するために統合された金融危機対策の体制を築き上げることが銀行同盟に託されている。銀行同盟はユーロ・レベルの単一の監視機関(SSM)と単一の破綻整理機関(SRM)あるいは共通の預金保険機構を備えるはずだった。そうすればユーロ圏内でクロスボーダーの金融危機が今後起きた時でも、ユーロ圏諸国は銀行同盟を通じ各国バラバラでなくユーロ全体で統一的に対応できるはずである。

現実は思惑どおりに進んでいない。銀行同盟が始動しても金融規制・監督の権限は各国に 残る。ECBが銀行監督の集中的権限を得ることになっても、金融安定化政策と銀行監督 機能は依然、各国に残る部分が多い。するとユーロ圏内で国境を越えて活動する金融機関 が破綻しそうな場合、一体、ユーロ圏全体で有効に対処できるのか?

銀行同盟の核をなすはずの破綻整理の基金も問題がおおい。銀行破綻処理のための共同基金は550億ユーロの規模にすぎず(しかも8年かけて積み立てる),ユーロ圏共同で使用できる部分も限定されており、現実に起こりえる一大金融危機にはあまりにも無力である。

さらに銀 行 同 盟 の 場 合 , 金 融 危 機 が 起 き た 時 も 公 的 資 金 を 投 入 し な い ベ イ ル イ ン 方 式 が 原 則 で あ る 。 一 体 , 公 的 資 金 活 用 な く し て リーマン・ショックやユーロ国家債務危機のような大規模な金融 危機に対応できるか? さらに銀行同盟の 3 本目の柱となるはずの預金保険機構の共通化も 先送り扱いである。

結局、現時点のユーロ銀行同盟は理想と現実の隔たりが大きすぎる。銀行同盟を 支えるべきはずの財政同盟が進展していないからである。その根因は欧州経済 通貨同盟が経済同盟なき通貨同盟にとどまっていることにある。

キーワード:銀行同盟、単一銀行監視機構(SSM)、単一銀行破綻整理機構(SRM)